

交通政策審議会第 99 回港湾分科会に係る港湾計画に対する環境省意見

四日市港港湾計画の改訂について、埋立て等に伴う直接改変による自然環境への影響が懸念される。

このため、計画の具体化に当たっては、関係機関等とも調整を図りつつ、以下の点について十分配慮されるよう、港湾管理者に伝達されたい。

[四日市港港湾計画（改訂）]

今回の港湾計画の改訂は、港湾管理者による適切な施設の位置及び規模の検討結果を踏まえ、閉鎖性海域である伊勢湾内の四日市港港湾区域において、浚渫土砂、建設残土等の海面処分用地として 15.4ha の埋立地の造成等を計画するものである。

四日市港では継続的に浚渫が必要となることから、将来的に更なる海面の埋立てが検討されることも予想される。このため、「港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針」（令和 7 年 10 月国土交通省港湾局）及び伊勢・三河湾海域干潟ビジョンの趣旨も踏まえ、干潟・浅場の造成について、今後将来的に発生する土砂量を把握した上で、四日市港内外の干潟・浅場の再生等の環境再生事業等といった海面埋立て以外の浚渫土砂の有効活用方策により、埋立処分量の削減に努められたい。

水質浄化及び生物の生息・生育空間の確保の観点から、施工性及び経済性等も考慮しつつ、生物共生型護岸等の環境配慮型構造物の採用等を検討し、環境影響を極力低減するよう努められたい。